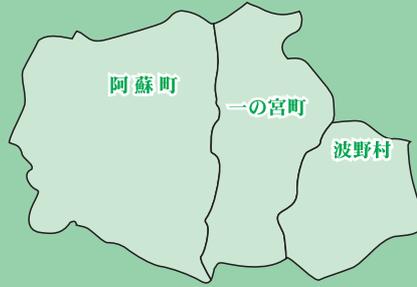


阿蘇中部3町村



合併協議会だより

発行責任者 / 阿蘇中部3町村合併協議会 会長 河崎敦夫 編集・発行 / 阿蘇中部3町村合併協議会事務局 一の宮町宮地1957-4 ☎0967-35-4011
ホームページアドレス <http://www.aso.ne.jp/~asochubu/>

廃置分合申請書を県知事に提出



7月12日に阿蘇中部3町村（一の宮町、阿蘇町、波野村）の各町村議会において、廃置分合及び関連議案が可決されたことを受け、7月26日に3町村長、議長らが県庁を訪問し潮谷義子熊本県知事に廃置分合の申請書を提出しました。

3町村を代表して、河崎会長が「これまで紆余曲折、様々な問題があったが、関係町村の住民の方はじめ、協議会委員、町村議会議員の方々に深いご理解とご協力をいただき、今日の運びとなった。これまでの県のご指導ご支援に深く感謝するとともに、今後も幹線道路の整備、阿蘇地域の振興発展にご支援をお願いしたい。」とあいさつ。

潮谷知事は「これまでの合併協議の中で、様々な課題を克服され、今日を迎えられたことに敬意を表す。新市「阿蘇市」が「世界の阿蘇市」として、いろいろなところで認知されていくことを期待している。新市が目指す「国際環境観光都市」の実現に向けて、課題の解決に県としても一緒になって取り組みたい。」と述べられました。

今後、県議会においてこの廃置分合議案を審議いただきますが、可決されると県知事の決定を経て総務大臣への届出が行われ、総務大臣の告示により法的な手続きがすべて終了し、「阿蘇市」が誕生します。